

## 新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策について

令和2年2月20日

保健・疾病対策課

## 1 経緯

令和元年12月に中国の湖北省武漢市において発生が確認された新型コロナウイルス感染症について、日本国内での感染も日々拡大している中、国が総額153億円の緊急対策を発表し、全国の保健所における相談体制や医療機関における診療体制の整備等を行うことを決定した。

本県においても、「帰国者・接触者相談センター」の機能拡充を図るとともに、「帰国者・接触者外来」の体制整備に要する経費に助成するため、緊急的な予備費充用を行う。

## 2 事業

(1) 帰国者・接触者相談センター設置等事業 8,000千円

①帰国者・接触者相談センターの委託経費 6,000千円

24時間対応可能な相談体制とするため、コールセンターへ委託する。

## 【委託内容】

- ・対応時間 24時間（土日祝日含む）
- ・体制 オペレーター2名
- ・期間 令和2年3月上旬～3月31日

②周知・啓発経費 2,000千円

帰国者・接触者相談センターの設置に併せ、テレビ・新聞等により、県民に相談窓口を周知するとともに、正しい対応方法等を啓発する。

(2) 帰国者・接触者外来設置整備事業 10,690千円

医療機関における「帰国者・接触者外来」の整備等に要する経費（5医療機関分）

## 【1医療機関当たり整備内容】

- ・HEPAフィルター付空気清浄機 1台
- ・HEPAフィルター付パーティション 2台
- ・個人防護具 200着
- ・簡易ベッド 2台